

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右 田 裕 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平 野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	16,182	16,963	36,635
経常利益	(百万円)	816	1,297	3,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	536	856	2,022
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	566	901	1,810
純資産額	(百万円)	12,465	14,031	13,708
総資産額	(百万円)	26,363	27,705	29,163
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	139.15	222.06	524.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.3	50.6	47.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58	1,426	1,329
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	342	790	400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	309	596	333
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,309	4,539	4,499

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	95.53	132.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高により企業収益の改善に足踏みが見られるなどこのところ弱さも見られますが、政府・日銀による財政・金融政策を背景に個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調が続いております。

一方、中国、アジア新興国の景気減速による景気下押しリスクは存在し、先行き不透明な状況にありました。

このような状況下、当社グループは事業環境の好転を背景に受注量の確保、工事・販売原価管理の徹底に向けて努力してまいりました。

この結果、受注高は178億2千4百万円と前年同四半期と比べ15億5百万円（7.8%）の減少となりました。

売上高につきましては169億6千3百万円と前年同四半期と比べ7億8千1百万円（4.8%）の増収となり、経常利益につきましては工事原価管理の強化により12億9千7百万円と前年同四半期と比べ4億8千万円（58.8%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、8億5千6百万円と前年同四半期と比べ3億1千9百万円（59.6%）の増益となりました。

繰越受注高は144億1千1百万円と前年同四半期と比べ19億8千1百万円（12.1%）の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は149億3千2百万円と前年同四半期と比べ5億8千3百万円（4.1%）の増収となりました。

セグメント利益は11億6千7百万円と前年同四半期と比べ4億6千6百万円（66.5%）の増益となりました。

建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は19億9千6百万円と前年同四半期と比べ1億9千8百万円（11.0%）の増収となりました。

セグメント利益は1億8百万円と前年同四半期と比べ1千2百万円（13.4%）の増益となりました。

その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は3千4百万円と前年同四半期と比べ0百万円（2.2%）の減収となりました。

セグメント利益は1千9百万円と前年同四半期と比べ1百万円（6.8%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は277億5百万円となり、前連結会計年度末比14億5千8百万円の減少となりました。これは主に売上債権の回収により受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては136億7千3百万円となり前連結会計年度末比17億8千1百万円の減少となりました。これは主に仕入債務の支払により電子記録債務が減少したこと、確定申告納付により未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、140億3千1百万円となり前連結会計年度末比3億2千2百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は50.6%となり、前連結会計年度末47.0%を3.6ポイント上回ることであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、45億3千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動における資金の増加は14億2千6百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益の計上額12億9千8百万円、売上債権の減少額21億2千6百万円、主な減少要因は、仕入債務の減少額8億9千1百万円、法人税等の支払額7億3千7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動における資金の減少は7億9千万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出7億7千5百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動における資金の減少は5億9千6百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払額5億7千5百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億7千2百万円であります。

(6) 重要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完成年月
提出 会社	深谷製作所 (埼玉県深谷市)	屋根事業	プレス組立工場	588	平成28年9月
提出 会社	深谷製作所 (埼玉県深谷市)	その他 (売電事業)	太陽光発電設備	142	平成28年9月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. プレス組立工場の機械設備につきましては第3四半期に完成予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を120,000,000株から12,000,000株に変更）を実施したため、当社の発行可能株式総数は108,000,000株減少し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は当第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	39,600,000	3,960,000		

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を120,000,000株から12,000,000株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。また、同年5月26日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		39,600,000		1,980		344

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を120,000,000株から12,000,000株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,154	5.43
大久保 敬一	香川県観音寺市	800	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	755	1.90
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	619	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	500	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET,NEW YORK,NEW YORK, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	459	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	449	1.13
計		22,762	57.48

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,037千株(2.62%)があります。
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,154千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 755千株
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,037,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,489,000	38,489	
単元未満株式	普通株式 74,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		38,489	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式969株が含まれております。
3. 当社は、平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を120,000,000株から12,000,000株に変更)を実施したため、当社の発行済株式総数は3,960,000株となっております。また、当社は、同年5月26日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	1,037,000		1,037,000	2.62
計		1,037,000		1,037,000	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建築業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,561	4,601
受取手形・完成工事未収入金等	9,670	7,991
電子記録債権	2,610	2,547
製品及び半製品	315	346
未成工事支出金	1,200	1,054
材料貯蔵品	687	668
その他	2,334	1,585
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	21,374	18,790
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,327	4,327
その他(純額)	2,339	3,006
有形固定資産合計	6,667	7,333
無形固定資産	96	90
投資その他の資産		
その他	1,026	1,568
貸倒引当金	0	78
投資その他の資産合計	1,025	1,490
固定資産合計	7,789	8,914
資産合計	29,163	27,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,420	3,667
電子記録債務	4,905	3,814
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	771	419
未成工事受入金	393	337
賞与引当金	15	18
完成工事補償引当金	305	234
その他	1,281	904
流動負債合計	12,093	10,396
固定負債		
役員退職慰労引当金	179	142
訴訟損失引当金	32	-
退職給付に係る負債	1,929	1,927
その他	1,221	1,206
固定負債合計	3,361	3,276
負債合計	15,454	13,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	10,131	10,409
自己株式	288	289
株主資本合計	12,166	12,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	38
土地再評価差額金	2,231	2,231
退職給付に係る調整累計額	728	683
その他の包括利益累計額合計	1,542	1,587
純資産合計	13,708	14,031
負債純資産合計	29,163	27,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	16,182	16,963
売上原価	12,945	13,186
売上総利益	3,237	3,777
販売費及び一般管理費	2,422	2,482
営業利益	814	1,295
営業外収益		
受取配当金	4	4
その他	1	3
営業外収益合計	5	8
営業外費用		
支払利息	3	2
手形売却損	-	1
為替差損	0	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	6
経常利益	816	1,297
特別利益		
固定資産売却益	0	-
契約変更に伴う精算金	-	36
特別利益合計	0	36
特別損失		
火災損失	-	29
その他	0	5
特別損失合計	0	34
税金等調整前四半期純利益	816	1,298
法人税、住民税及び事業税	322	380
法人税等調整額	42	61
法人税等合計	280	442
四半期純利益	536	856
親会社株主に帰属する四半期純利益	536	856

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	536	856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	0
土地再評価差額金	2	-
退職給付に係る調整額	40	45
その他の包括利益合計	30	45
四半期包括利益	566	901
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	566	901
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	816	1,298
減価償却費	188	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	76
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	143	70
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	76
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	36
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	4	6
支払利息	3	2
売上債権の増減額(は増加)	163	2,126
たな卸資産の増減額(は増加)	353	133
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	12
仕入債務の増減額(は減少)	67	891
未成工事受入金の増減額(は減少)	98	55
契約変更に伴う精算金	-	36
火災損失	-	29
その他	430	648
小計	598	2,151
利息及び配当金の受取額	4	6
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	541	737
契約変更に伴う精算金の受取額	-	36
火災損失の支払額	-	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	58	1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	305	775
無形固定資産の取得による支出	35	14
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	342	790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	286	575
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	309	596
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594	39
現金及び現金同等物の期首残高	3,903	4,499
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,309	4,539

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	724百万円	740百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21 "	19 "
賞与引当金繰入額	3 "	4 "
退職給付費用	117 "	125 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金預金勘定	3,371百万円	4,601百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	62 "	62 "
現金及び現金同等物	3,309百万円	4,539百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	289	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	578	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,348	1,798	16,146	35	16,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	14,348	1,798	16,146	35	16,182
セグメント利益 (注) 2	701	95	796	17	814

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
2. セグメント利益の合計814百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,932	1,996	16,928	34	16,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	14,932	1,996	16,928	34	16,963
セグメント利益 (注) 2	1,167	108	1,276	19	1,295

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。
2. セグメント利益の合計1,295百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	139円15銭	222円6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	536	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	536	856
普通株式の期中平均株式数(株)	3,856,438	3,856,245

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式の併合等

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨について決議するとともに、同年6月29日開催の第67期定時株主総会において、10株を1株の割合で併合する旨、発行可能株式総数が120,000,000株から12,000,000株に変更になる旨が承認可決されました。当該決議に基づき、同年10月1日付で単元未満株式数の変更及び株式併合を行い、発行済株式総数は35,640,000株減少し、3,960,000株となっております。また、1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成29年4月3日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である水上金属工業株式会社を吸収合併することについて決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容（平成28年9月30日現在）

結合当事企業の名称 水上金属工業株式会社

事業の内容 鉄鋼製品及び建材加工品等の製作販売

総資産：964百万円、負債：358百万円、純資産：606百万円

企業結合日

平成29年4月3日（予定）

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、水上金属工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(注) 本合併は、当社については会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、水上金属工業株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

結合後企業の名称

三晃金属工業株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は、タイトフレームや金具類など屋根・壁施工に必要な部材の製造体制の強化と組織運営の効率化を進めることを目的として、当社の完全子会社である水上金属工業株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。